

# 補助金の申請から交付までの流れ

1 (申請者) 設置販売事業者に依頼して安全運転支援装置を設置



2 (申請者) 補助金交付申請書兼請求書 (様式第1号) を交通防犯課へ提出

※申請書は市ホームページに掲載 (交通防犯課窓口にも設置)  
※代理人による申請も可  
※郵送は不可

## 【添付書類】

- ①自動車車検証の写し
- ②自動車運転免許証の写し
- ③購入及び設置に要する費用の支払い手続きが完了したことを証する書類
- ④後付け安全運転支援装置設置販売証明書 (様式第2号)
- ⑤市税の完納を証する納税証明書(完納証明)(申請日前3月以内に発行されたもの)



3 (市) 申請書を審査



4 (市) 補助金交付決定通知書 (様式第3号) を申請者へ郵送



5 (市) 申請者の指定口座へ振り込み